

2019年度第5回経営審議会議事要録

日 時 2019年10月25日（金）13時30分～14時15分
場 所 本館Ⅱ棟2階 理事長室
出席者 山村理事長、川波副理事長、飯塚理事、砂原理事、花浴理事、郷中委員

配布資料

- 1 公立大学法人下関市立大学が徴収する料金の上限の変更について
業務に関して徴収する料金の上限とする金額 対照表
下関市立大学リカレント教育センター（仮称）開設講座（案）について
- 2 公立大学法人下関市立大学職員就業規則等の一部を改正する規則について
公立大学法人下関市立大学職員就業規則等の一部を改正する規則（案）
公立大学法人下関市立大学職員就業規則等の一部を改正する規則に係る新旧対照表（案）
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案の概要
- 3 大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について
高等教育の修学支援新制度の対象機関について

議題1 業務に関して徴収する料金の上限変更について

配布資料1に基づき砂原理事が説明を行い、原案のとおり承認された。

議題2 公立大学法人下関市立大学職員就業規則等の一部改正について

配布資料2に基づき事務局が説明を行い、原案のとおり承認された。

報告1 大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について

2020年4月より始まる大学等における修学の支援に関する法律による修学支援制度について、2019年9月20日付けでこの制度の対象となる機関要件を満たしているとの通知を受けたことを、配布資料3に基づき、事務局が報告をした。

以上